

第5編 報告書の縦覧等について

第1章 報告書の縦覧

1. 縦覧期間

平成18年9月21日（木）～平成18年10月20日（金）

2. 縦覧場所

県庁都市道路整備局

都市道路整備局ホームページ

第2章 住民等意見書について

1. 意見提出期間

平成18年9月21日（木）～平成18年11月6日（月）

2. 意見の分類

分類	項目	件数	備考
報告書に 関するもの	1 水質・底質	1	
	2 騒音・振動	0	
	3 地形	0	
	4 鳥類	9	
	5 底生生物	10	
	6 魚類	1	
	7 昆虫類	0	
	8 植物	0	
	9 その他	13	
その他意見等	環境影響検討のあらし等	19	
計		53件	

第3章 意見概要・見解書

1. 平成17年度報告書に対する意見等

項 目	意見内容(要旨)	見 解
1 水質・底質	①開示されたデータを解釈するために、濁度連続測器の設置位置と潮ごとの水温、塩分、濁度の鉛直分布の観測値を示してほしい。	①定期調査では3カ所、工事中調査では9カ所で調査しています。位置は報告書P3-1-7~P3-1-8を、調査結果はP3-1-10~P3-1-19をご覧ください。 ただし、鉛直分布の調査は行っておりません。
2 騒音・振動	無し。	
3 地 形	無し。	
4 鳥 類	<p>①鳥に関する調査方法が十分に書かれていない。</p> <p>②ホウロクシギの移動について、ブロック毎の滞在時間と行動を整理する必要がある。</p> <p>③鳥の種類と数について、年度毎に比較可能なデータがあれば比較してみることが重要であるが、10~20年分の直近以外のデータと比較しないと出現種数、個体数の増減についての考察は難しい。</p> <p>④各調査地点の計数の時間が明記されていないため、各地点が同時に計数したのか、群が移動した上で計数しているのか不明である。</p> <p>⑤潮汐の変化とともに休憩場所、採餌場所が移動している可能性があるため、移動箇所と経路を把握する必要がある。</p> <p>⑥飛翔状況調査の方法が不明確である。例えば、10m、15mの高度設定の方法などを明記すべきである。</p> <p>⑦飛翔状況調査については、飛来時、移動時、飛去時の側面から把握する必要がある。</p> <p>⑧飛翔状況調査で吉野川大橋の結果をもって、東環状大橋に影響がない、という根拠にしないように。</p> <p>⑨飛翔状況調査では、吉野川大橋と東環状大橋予定地では結果が異なるのは当然で、依存度の高い場所での橋の建設が問題である。</p>	<p>①参考にさせていただきます。</p> <p>②データとして記録しておりますので、報告書に記載するよう工夫いたします。</p> <p>③報告書P3-4-16に過年度との比較を一覧表にしています。</p> <p>④②と同様です。</p> <p>⑤②と同様です。</p> <p>⑥高度設定は目測で行っています。なお、調査方法も記載するよう工夫いたします。</p> <p>⑦参考にさせていただきます。</p> <p>⑧両者の環境条件に違いがあることは認識しております。</p> <p>⑨参考にさせていただきます。</p>

項 目	意見内容（要旨）	見 解
5 底生動物	<p>①希少種「ウモレマメガニ」の今後の調査予定について。また、工事の影響を鑑みて保全について、どのように考えているのか。</p> <p>②潮下帯の調査も増やすべきだと考える。</p> <p>③中州の海側についても調査ポイントを増やし、潮間帯、潮下帯の調査を充実させること。</p> <p>④「イトメ」の同定が疑問である。3-5-96</p> <p>⑤「ウミゴマツボ」は河口干潟の最干潮付近に多く棲息しているはず。3-5-99</p> <p>⑥「ホソウミニナ」は河口干潟で「ヘナタリ」とともに多産しているはず。また、「ホソウミニナ」と「ヘナタリ」を識別できているのか疑問。3-5-102</p> <p>⑦「ウネナシトマヤガイ」は樋門周辺のカキ礁に多く付着しているはずだが、見落とされている。3-5-105</p> <p>⑧「ハマグリ」は中州の海側にも棲息している。3-5-106</p> <p>⑨「ハマガニ」は船着場周辺にも多く棲息している。また、夜間調査をすべきである。3-5-120</p> <p>⑩干潟の生物群集は鳥類を頂点とする生態系ピラミッドができていると考えて良く、今後、餌生物としての干潟の生物相の変化という視点で底生動物相の変化を捉えることも必要である。</p>	<p>①本年度も引き続き、生息状況調査を行います。また、生息場所や工事施工方法を考えますと、ウモレマメガニへの影響は少ないものと考えています。</p> <p>②ウモレマメガニの生息状況調査として行います。</p> <p>③参考にさせていただきます。</p> <p>④資料として保存しておりますので、必要があればご覧ください。</p> <p>⑤参考にさせていただきます。</p> <p>⑥④と同様です。</p> <p>⑦参考にさせていただきます。</p> <p>⑧参考にさせていただきます。</p> <p>⑨参考にさせていただきます。</p> <p>⑩参考にさせていただきます。</p>
6 魚 類	<p>①アユに着目する必要がある、アユの秋季～春季における河口域での親魚の降河と産卵、孵化仔魚の生育と遡上という重要な時期に橋梁工事が行われることは、アユに多大な影響を与えかねない。</p>	<p>①参考にさせていただきます。</p>
7 昆虫類	無し。	
8 植 物	無し。	

項 目	意見内容(要旨)	見 解
9 その他	<p>①各種調査の結果、工事に起因すると判断されるものは工事方法の変更を検討するなど、工事施工に反映させるとあるが、具体的にどのように反映させるのか。</p> <p>②この報告書には、平成17年度中に開かれた環境アドバイザー会議の議事録が掲載されていない。市民への情報公開や説明が不十分である。</p> <p>③報告書に関する意見以外の意見はなぜだめなのか。意見はすべて掲載すべきである。</p> <p>④平成17年度報告書の評価はどのようにされたのか。</p> <p>⑤報告書は、調査結果とその記述はあるが、解析らしい解析・評価が行われていない。モニタリングのレベルになく「データ集」である。</p> <p>⑥報告書には、事業インパクトとその影響評価が十分に行われるべきであるが、その努力が感じられず、「データがありながら、わざと解析させなかった。解析すると影響が分かるから」との邪推を受けかねない。</p> <p>⑦これだけのデータがありながら、ほとんど何も考察していない理由は何なのか。</p> <p>⑧汽水域のモニタリング検討事例はいくらでもあり、ゼロから当地で議論するのはナンセンス。事業着手から2年以上を経過し判断しない報告書が出るのは調査全体についてデータを取得することが調査だと誤認し、方向性を誤っている。</p> <p>⑨専門家は、現有のデータから最大限の判断を提示するのが責務であり、このような状態であれば、貢献のあり方としても再考を要する。</p> <p>⑩データが解析しやすいような公開をして、より多くの知見を動員して、環境影響の軽減や今後の計画への活用に対処すべきである。</p> <p>⑪モニタリング結果が、どの段階でどのように工事、事業に反映されていくのか明記されていない。反映される手順を示すべきである。</p>	<p>①調査結果は報告書としてまとめ、環境アドバイザー会議に諮られています。問題があれば、そこで対策が議論され、工事に反映していくことになります。 我々事業者としては、事前に環境アドバイザーの指導を仰ぎ、環境への影響が少ない施工方法の採用に、これまで努めています。</p> <p>②報告書と議事録は別であり、議事録につきましては別途公開しております。</p> <p>③意見募集は報告書に関する意見、質問に関するものだけとなっておりますので、ご了承ください。 それ以外の件については、これまでのように、都市道路整備局へお寄せください。</p> <p>④環境アドバイザー会議の方針により、今後のモデル構築やハビタット等による評価を行うために、データとして整理、蓄積されています。</p> <p>⑤④と同様です。</p> <p>⑥④と同様です。</p> <p>⑦④と同様です。</p> <p>⑧④と同様です。</p> <p>⑨④と同様です。</p> <p>⑩データはすべて公開しております。</p> <p>⑪①と同様です。</p>

項 目	意見内容（要旨）	見 解
	<p>⑫募集された意見は、公的な公開の場で審議してほしい。</p> <p>⑬これまでの調査について、学識経験者の評価を示せ。</p>	<p>⑫年報に記載し、公開するようにしています。</p> <p>⑬⑭と同様です。</p>

2. その他意見等

項 目	意見内容(要旨)	見 解
<p>1 環境影響検討書等について</p>	<p>①影響の検討項目に「空力学」的項目を加えなかったのはなぜか。</p> <p>②鳥類の飛翔への検討については、どのような検討やアドバイスがあったのか。</p> <p>③平成16年度年報の回答では理解できないので、詳しい説明を求める。 ・流動調査に関し、当環境モニタリング調査に欠けるのはラグランジュ測流であるが、当調査で唯一河川水の流線が記載されているのは「東環状大橋(仮称)建設事業環境影響のあらまし」であるが、この記載されている矢印がどのような調査に基づくか、不明である。 ・オイラー測流方法では15年度、16年度に実施されているが、観測箇所が工事水域の上流側だけという理由が分からない。 ・小さな橋脚を河川内に置いても流動状況はさほど変化しないのは理解できるが、工事期間中の影響については触れられていない。</p> <p>④事業における環境保全目標の記載がないのは問題である。</p> <p>⑤モニタリング調査における科学的な監視基準が明記されていない。調査としては欠陥である</p> <p>⑥「東環状大橋(仮称)建設事業環境影響検討のあらまし」において、環境の変化が生物や生態系に与える影響について具体的な影響の種類と程度が示されていない。適切なモニタリング調査の実施には、生物の種ごとに具体的な影響予測を示し、それに基づく監視基準を設ける必要がある。</p> <p>⑦「人と吉野川の自然とのふれあい」についても、モニタリング調査をすべきである。</p> <p>⑧「景観」について、雄大な景観が失われることの経済評価を行い、住民にヒヤリングして論理的な考察を加えるべきである。</p> <p>⑨照度の影響予測で干潟上での日陰分布図を描いてほしい。</p> <p>⑩橋梁が河川の生態系に及ぼす影響をアセスメントするには以下の観点が必要。 ・橋梁によって直接生息地を奪われる種への影響 ・橋梁によって生活史、行動・生態に与える影響 ・橋梁によってもたらされる無機的环境変化が生態系に与える影響 ・橋梁によって破壊される景観の経済的価値の評価</p>	<p>平成17年度報告書に関するご意見、ご質問ではございませんので、回答は控えさせていただきます。</p>

項 目	意見内容（要旨）	見 解
	<p>⑪経年変化も、測定誤差や自然の攪乱などによる変化に隠されて、見えにくくなっていると思う。 保全目標を明確にして、速やかな対応、広く専門知や地域知が活かされ、反映されることを期待する。</p>	
2 住民参加等について	<p>⑫モニタリング体制に広く専門知識や地域知を活かせる仕組みを作ってほしい。</p> <p>⑬環境アドバイザー会議の議事録を速やかにホームページで公開してほしい。</p> <p>⑭モニタリング調査が事業の監視という目的を十分に果たすために、調査結果及び県民意見を事業に反映させる方法を明記し、住民参加のオープンな検討の場を設けるべきである。</p>	
3 汽水域生態系モニタリング手法研究会等について	<p>⑮「汽水域生態系モニタリング手法研究会」の進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>⑯本事業と「汽水域生態系モニタリング手法研究会」との関係は。本来、この事業の中で解析や検討を行うべきであり、根幹的な部分を外部に委ねることは責任回避である。</p> <p>⑰「汽水域生態系モニタリング手法研究会」について、その役割と権限を具体的に説明せよ。</p> <p>⑱「汽水域生態系モニタリング手法研究会」が検討した「評価手法」の具体的な内容について、公開の場で市民にもわかりやすい形で説明せよ。</p>	
4 その他	<p>⑲カキ礁調査の継続を期待し、カキ礁と他の生物とのつながりを考慮し、評価すべきである。</p>	